

# 2019年度 保育園自己評価公表シート

2021/1/7

社会福祉法人ペリー福祉会ペリー保育園

## 1. 本園の教育・保育理念

地域に愛され、共に生きて、心合わせの共感性を育みます。

## 2. 教育・保育方針

心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の養護と教育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるように教育を行い、福祉の増進を目指します。

## 3. 保育目標

自分で考え実行する力、見通しをもって行動する力、判断する力「人格の力」で

①健康を保ちより良い生活習慣を身につける子

②人との関わりを持つ子

③知識と食への向上のある子

を目標とします。

## 4. ねらい

保育園の役割や社会的責任を遂行するために、法令順守し保育園を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性の向上に努め、保育園の望ましい管理運営するため、今年度の本園の保育・教育全般を総合的に評価し、次年度の保育計画に生かすため本表を活用する。

## 4. 保育園自己評価

A・B・C：3段階評価記入（A:大変良い B:良い C:検討、改善を要する）

No.	内容	6月	12月
1	保 子どもの最善の利益を考慮した「保育理念」が明文化されている。	A	A
2	育 理念に基づく保育方針が明文化されている。	A	A
	理 ①子どもの人権の尊重②保育方針・保育目標		
3	念 理念や基本方針が職員、保護者、地域に周知されている。	A	A
4	子 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	A	A
	①健康・安全で心地よい生活の場でこどもの健康管理を実施している。		
	②乳幼児にふさわし食生活環境の工夫と食育を展開している。		
	③検診・検査も結果を保護者に報告するとともに保育に反映している。		
5	も 生活と発達の連続性	A	A
	①子ども観・発達観の理解と共有が安心して生活できる保育環境が整備され		
	保育の内容や方法に配慮されている。		
	②障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容		
	や方法に配慮されている。		
	③長時間にわたる保育のための環境整備、保育の内容や方法が配慮されている		

6	<p>養護と教育の一体的展開</p> <p>①保育園の保育方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。</p> <p>②指導計画を適切に作成し、定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>③子どもに関する記録を適切に行い、その管理体制を確立している。</p> <p>④一人ひとりの子どもの状況などに関する情報を職員間で共有化している。</p> <p>⑤各年齢の保育において、養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>⑥小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	A	B
7	<p>環境を通して行う保育</p> <p>①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p> <p>③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験が出来るような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>④子どもが主体的に身近な自然や社会との関われるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	A	B
8	<p>家庭との緊密な連携</p> <p>①子どもの成長の喜びを共有する場を設けている。</p> <p>②保育内容の説明・応答責任による、子どもの保育が緊密に関連した保護者支援を行っている。</p> <p>③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p> <p>④虐待に対応できる保育所内の体制のもと、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の防止に努めている。</p> <p>⑤子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	A	A
9	<p>地域における子育て支援</p> <p>①子どもと地域との関わりを大切にしている。</p> <p>②地域の福祉ニーズを把握している。</p> <p>③把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。</p> <p>④有する機能を地域に還元している。</p> <p>⑤保育園の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。</p> <p>⑥ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>⑦関係機関との連携が適切に行われている。</p> <p>⑧利用希望者が保育園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>⑨保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。</p>	B	B

10		<p>健康及び安全の実施体制</p> <p>①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p> <p>②災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。</p> <p>③子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</p> <p>④アレルギー疾患、慢性疾患などをもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p> <p>⑤調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒などの発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	A	A
11	保育を支える	<p>職員の資質向上</p> <p>①保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制が整備されている</p> <p>②保育士などが主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p> <p>③職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p> <p>④個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。</p> <p>⑤定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>⑥実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。</p>	A	A
12	組織的基盤	<p>運営の管理・社会的責任</p> <p>①質の高い保育を行なうためのビジョン（目標や展望）を明確にしている。</p> <p>②事業計画は、施設改修、人材育成、子育て支援など、各年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p>③事業計画の策定、評価・見直しは定期的に行われている。</p> <p>④事業計画が職員、保護者に周知されている。</p> <p>⑤保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</p> <p>⑥子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアルなどを整備している。</p> <p>⑦苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</p> <p>⑧尊重しなければならない基本的な関連法令について、正しく認識されている</p>	A	B

#### 総合所見（6月）

保育の質の向上を図るため保育指針の趣旨や保育所の役割を理解し保育を展開している。

#### 総合所見（12月）

保育園の役割を地域に還元する為にも民生・児童委員に加盟し「この地域と共に」を強調したい。

保護者からの苦情を前向きにとらえ、情報共有し説明をしっかりと行い、職員と共にチームで連携したが、まだまだ課題がある。